

これからの生涯学習支援をめぐる課題

山本 恒夫
(八洲学園大学)

【要旨】

本稿は、変革期にある我が国の生涯学習支援の課題のうち、生涯学習支援の固有領域の変動を検討し、それとの関わりで、これからの行政の役割を明らかにしようとするものである。

ここでは、生涯学習支援の固有領域のうち、特に重要な「学習情報・コンテンツの提供」と「学習成果の評価の認証」の検討を行った。そして、「学習情報・コンテンツの提供」は「官から民へ」の中で民中心になっていくのではないかということを描き、「学習成果の評価の認証」については、民間で認証組織が作られ、信頼性の保証を求め国民からの要請をまって、国が認証組織の認定を行う可能性があることを指摘した。

また、今後の行政については、生涯学習支援の事態を診断し、歪み是正を行うところに新しい役割があるのでないかとする指摘を行った。

1. 目的

変革期にある我が国の生涯学習支援をめぐる、平成 17 年の中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」は、教育委員会と首長の権限分担の弾力化を提言した。また、行政から民間主体へ力点を移行する動きは、生涯学習支援にあっても進んでいる。本稿は、それらに関わって発生すると予想される生涯学習支援の固有領域の変動を検討し、またそのような変動との関わりで、これからの行政の役割を明らかにしようとするものである。

なお、本稿でこのように問題を限定し、生涯学習及び生涯学習支援全体の構造転換を扱わなかったのは、既に、本学会年報第 26 号(平成 17 年)の拙稿「生涯学習及び生涯学習支援の構造転換」¹⁾及び本学会第 26 回大会シンポジウム(国立教育政策研究所社会教育実践研究センター、平成 17 年 10 月 30 日)「変革期における生涯学習推進」での提案「これからの生涯学習と新しい生涯学習支援のパラダイム」²⁾でそれを扱ったからである。本稿とそのような生涯学習及び生涯学習支援全体の構造転換の検討との関係についていえば、本稿は、全体の構造転換の中で生じてくる当面の大きな課題を取り出して検討を加えたものである。

2. 研究方法

ここでは、教育委員会と首長の権限分担の弾力化とそれに絡む生涯学習支援の固有領域

の検討を論理的推論によることとし、論理回路による検討を行った。

論理回路は0、1の二値変数を用いるブール代数に基づく論理演算を行う回路のことで、演算方法にはいくつかの方法がある。ここではスイッチング回路で検討を行ったが、論理回路の表現には、組合せ回路の論理ゲートを表すMIL記法も用いた。³⁾

3. 課題の検討1—教育委員会と首長の権限分担の弾力化について

先にあげた拙稿「生涯学習及び生涯学習支援の構造転換」で述べたように、平成17年には、中央教育審議会義務教育特別部会で教育委員会と首長の権限分担の弾力化をどうするかが問題となり、教育委員会の生涯学習支援に関する事務（学校教育・社会教育を除く）は、地方自治体の実情に応じ、自治体の判断により、首長が担当することを選択できるようにすることの検討がなされた（中央教育審議会義務教育特別部会『審議経過報告』平成17年7月）。そして、10月26日に出された中央教育審議会答申では、生涯学習支援に関する事務を教育委員会と首長のどちらが担当してもよいとする、次のような提言が行なわれた。

- 「○ 教育委員会は、学校教育のほか、社会教育、文化、スポーツ、生涯学習といった幅広い事務を所掌している。今後、地域づくりの総合的な推進をはじめ、他の行政分野との連携の必要性、さらには政治的中立性の確保の必要性等を勘案しつつ、首長と教育委員会との権限分担をできるだけ弾力化していくことが適当である。このため、教育委員会の所掌事務のうち、文化（文化財保護を除く）、スポーツ、生涯学習支援に関する事務（学校教育・社会教育に関するものを除く）は、地方自治体の判断により、首長が担当することを選択できるようにすることが適当である。また、高等教育機関である高等専門学校については、首長が所管できるようにすることが適当である。
- 首長は、現行制度でも、教育関係の予算の編成・執行の権限を持つなど、教育行政に大きな責任を負っているところであり、教育委員と首長との協議会の開催など、首長と教育委員会との連携を強化していくことが重要である。特に、自治体の判断で、文化、スポーツ、生涯学習支援に関する事務を首長が担当することとする場合、首長と教育委員会との連携を十分図る必要がある。」

（中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」平成17年、第3章 地方・学校の主体性と創意工夫で教育の質を高める一学校・教育委員会の改革一、(2) 教育委員会制度の見直し、ウ 首長と教育委員会の権限分担の弾力化)

教育委員会と首長の権限分担弾力化問題のポイントは、中央教育審議会答申「生涯教育について」（昭和56年6月）で提言がなされている関連行政機関相互の連携・協力の促進を図る際の連絡調整機能の事務担当の問題にある。その時の答申では、特に教育委員会が調整機能を十分発揮することへの期待が述べられていたため、それ以降は、一部の自治体を除き、教育委員会がこれを担当してきた。

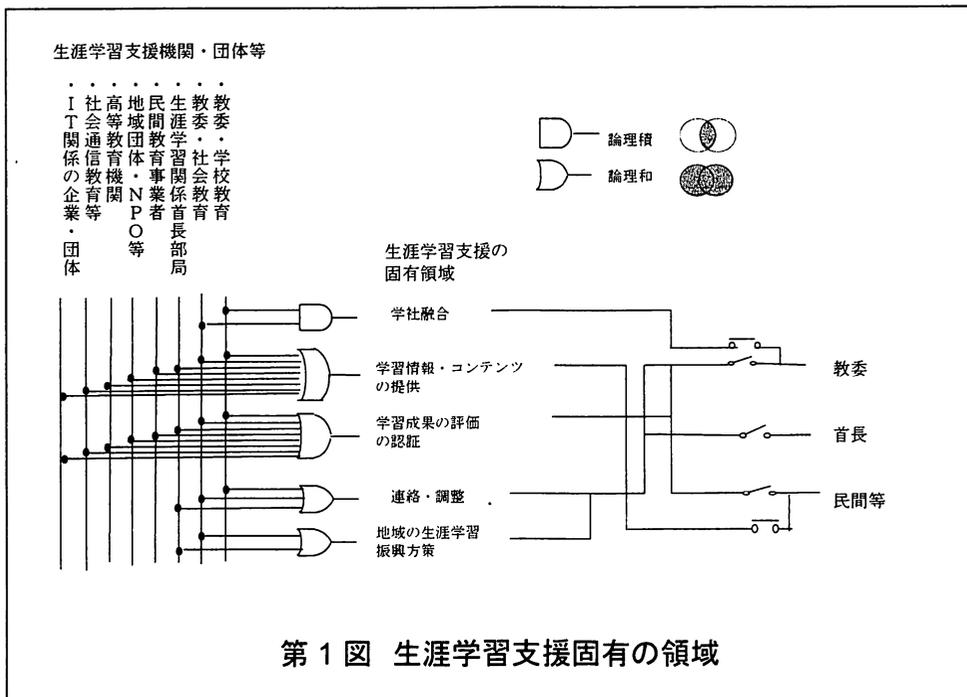
だが、昭和56年当時の文部省・長期教育計画調査研究協力者会議は、部局間の連絡調整について、生涯教育推進本部の設置や必要に応じていずれかの部局に連絡調整機能をもたせるという方策を提案しており、教育委員会の責任と役割は大きいとしながらも、教育委員会が中心となるパターン他に、いくつかのパターンがあったとしていたのである。⁴⁾ 今回の答申は、それから4半世紀経って、再びそこへ回帰してきたことを意味している。

4. 課題の検討2 — 生涯学習支援の固有領域をめぐる変動について

しかし、情勢は4半世紀前と異なってきており、行政では、「中央から地方へ」という改革が行われているが、同時に、「官から民へ」という改革が行われており、その流れの中で、生涯学習支援の固有領域が、「官」から「民」へと移っていくのではないかと、いうことの方がより大きな問題となっている。この改革に則していえば、中央も地方も官であり、「官から民へ」といえば、中央から地方へ移ったものが、さらに民へと移る改革が進む事になる。現に、指定管理者制度の導入は急速に進んでいる。

このような状況の中で生涯学習支援についていえば、さまざまな生涯学習支援が「官から民へ」と移行していくとしても、最後には、生涯学習支援の固有領域をどこが責任を持って行うかということが問題になるように思われる。固有領域というのは、学社融合のように学校教育と社会教育の両方にわたるもの、あるいは学習成果の評価の認証のように、さまざまな教育・学習領域に関わりのあるものなど、複数の領域にわたるため生涯学習支援の固有領域を設けて、そこで扱わざるをえないものことである。

具体的には、第1図の「生涯学習支援の固有領域」としてあげたのがそれである。



この図のうち特に問題となるのは、生涯学習支援機関・団体からの入力ラインが多くなっている「学習情報・コンテンツの提供」と「学習成果の評価の認証」がどうなるかということである。「学習情報・コンテンツの提供」は、すでにIT産業中心に民間の参入が始まっており、「官から民へ」という流れからすると、これは民中心になっていくので

もう1つの「学習成果の評価の認証」は、平成11年(1999)に生涯学習審議会答申「学習の成果を幅広く生かす」が出され、それについての提言がなされたにもかかわらず、動きが鈍く、今のところ、ナショナル・レベルでは整備があまり進んでいない。これは、我が国の根幹を揺るがすような大きな問題で、生涯学習社会の実現にとって非常に重要なところである。中立性確保の観点からみれば、文部科学省、教育委員会で整備を図る方がよいと考えられるが、このままでは、民間で認証組織が乱立し、信頼性の保証を求める国民からの要請をまって、国が認証組織の認定を行うような道を進むかも知れない。

そうなると、行政の生涯学習支援は、行政内部の連絡・調整、地域の生涯学習振興方策の策定だけで、それ以外は何もないということになってしまいそうだが、今は、まさにそのような状況に追い込まれつつあるのではないかと思われる。

5. 課題の検討3— 行政の今後の役割についての考え方

それでは、行政の今後の役割はどこにあるかということになるが、第1表は、前述のような改革の流れが続くとした場合の、今後の生涯学習支援行政の役割についての考え方を提出したものである。これは生涯学習支援のパラダイムでいえば、本学会年報第26号の拙稿「生涯学習及び生涯学習支援の構造転換」で提出した理論的な考え方や構造を支える規範にあたるものである。

第1表 今後の生涯学習支援行政の役割

原理	観点	論理
診断・是正	個人の需要・社会の要請 人間的価値・経済的価値 継承・創造	非単調論理 $A+B \rightarrow (A+\alpha)+B$
自由・競争	効率 成果	単調論理 $A+B \rightarrow A+B$

前述の「官から民へ」というときの「民」は、第1表にあるように、自由・競争の原理に基づいて、採算ベースで効率を考え、成果を上げることが出来るがどうかで事業を選択し、実施している。そのときの論理は単調論理である。単調論理であるから、AにBを加えれば、Aはそのまま変わらず、その上にBが増えると考え、競争をしていくことになる。

しかし、完全な自由・競争になると、必ず勝者と敗者が生まれ、格差や歪みが生じて、社会が混乱し、社会は不安定状態に陥る。そして、調和を欠く国家は滅亡すると昔からいわれてきた道をたどることになりかねない。

これまでのところ、「官から民へ」の流れの中で自由・競争主義が優勢であり、それを社会のすみずみまで浸透させようとする動きが加速化している。それが臨界状況に達するような事態を想定して、行政の役割はどこにあるのかと問われれば、事態を診断し、歪みがあればそれを是正するというところにあるとしか言いようがないであろう。

そのような診断・是正をするにあたっては、診断の観点が必要である。第1表では、生涯学習支援の観点として、個人の需要と社会の要請の間のバランスがとれているか、人間

的価値と経済的価値の調和がとれているか、継承から創造への発展があるか、の3つをあげてある。これは、中央教育審議会生涯学習分科会の審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」（平成16年）でいわれているものである。

この診断・是正主義の論理は、非単調論理である。非単調論理は、AにBを加えれば、そこに α が発生してしまい、AがA' となってしまう、という論理である。⁵⁾たとえば、社会に完全な自由・競争主義を導入すれば活気が出てすべてがうまくいくかというのと、そうはならず、一方でさまざまな社会病理が発生する、というような事は、論理的に言えば、事象が非単調論理的だからである。

これからの生涯学習支援行政は、社会診断を行い、個人の需要と社会の要請、人間的価値と経済的価値、継承から創造へという観点から見てA' + α に歪みがあれば是正していく、というところに新たな役割があるのではないか、その中でも特に「継承・創造」の観点で地域の創造性を診断し、高めていくというあたりが大きな課題になってくるのではないか、と思われる。それには、高度の診断技法をもち、非単調論理の推論法を駆使してシミュレーションを行う技法をもたなければならないが、ここでは、そのことを指摘するに止めたい。

6. 今後の課題

今後、教育行政にあっても、中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画の在り方について」（平成15年）で提言された教育振興基本計画が策定されるようになれば、生涯学習支援行政は大きく変わることになるであろう。ここで問題にしたことは、その時、改めて検討する必要があるように思われる。

注記・引用文献

- 1) 拙稿「生涯学習及び生涯学習支援の構造転換」（日本生涯教育学会年報第26号『変革期における生涯学習推進』、pp.31-38、2005・11）。
- 2) 日本生涯教育学会第26回大会発表要旨収録、36頁。
- 3) 論理回路については、笹尾勤『論理設計—スイッチング回路理論—』近代科学社、1995（第4版2005）、星野担之・山内寛紀・北久保茂『デジタル時代の論理代数』日新出版、1997（再版2003）、坂戸健一『論理回路』森北出版、2001、坂井修一『論理回路入門』培風館、2003、沼居貴陽『論理回路入門』丸善株式会社、2005、田中和明『工学系の論理数学入門』カットシステム、2005、などを参照。
- 4) 文部省大臣官房企画室『地域社会における生涯教育について』昭和56年3月（長期教育計画調査研究資料 No.22、山本恒夫「組織・体制の整備・充実」）、30-36頁。
- 5) 非単調論理については、M. R. Genesereth and Nils J. Nilsson, *Logical Foundations of Artificial Intelligence*, 1987（古川康一監訳『人工知能基礎論』オーム社、1993）、太原育夫『人工知能の基礎知識』近代科学社、1988（2000・9、初版20刷）、森下真一『知識と推論』共立出版、1994（1997初版2刷）、新田克己『人工知能概論』培風館、2001、中島秀之『知的エージェントのための集合と論理』共立出版、2000、新田克己『知識と推論』サイエンス社、2002、などを参照。